

財団法人 栃木県都市公園協会(旧名称)設立趣意書

首都圏に位置する本県は、近年の都市への人口集中と経済の高い成長と相まって、都市化工業化等著しく、県勢の発展と県民所得の向上をもたらしました。

反面、社会、経済環境の変化は、生活環境の悪化、都市機能の低下、交通産業災害の増加等弊害が顕在化し、その対策が重要な課題となってまいりました。

近年、特に、均衡と調和のとれた秩序ある県民生活安定のための高福祉社会の建設をめざした諸施策の推進が要望されているところで、とりわけ、社会福祉の増進のための施策は、県民ひとりひとり明るく豊かで健康な社会生活の実現が最も望まれているところであります。

従いまして、これらの目的の実現のためには、社会、生活環境の変化に即応した対策、事業でなければならないと同時に、こうした福祉施策の展開は、適切な行政施策によって、その実現が可能なものであると思えます。

このたび、県民の社会福祉のいっそうの向上と実現を図るための推進母体としてその一翼を担うべく「財団法人 栃木県都市公園協会」を設立するものであります。

この協会は、県民のための教養文化施設、レクリエーション施設および県民福祉の向上に寄与する施設等を設置し、また、これらの施設の運営を適切かつ能率的に行なうことにより社会福祉の増進と健全なる心身の発達を図ることを目的としています。

協会の事業は

1. 教養文化施設の建設と管理運営に関する事業
2. 休養施設の建設と管理運営に関する事業
3. 体育施設の建設と管理運営に関する事業
4. 県民福祉の向上に寄与する施設の建設と管理運営に関する事業
5. その他、上記の事業を達成するために必要な事業

これら、諸事業の建設、運営、維持管理等については、行政の健全育成施策とあいまって適正に管理することにより、やがてこの施設が県下の福祉の中核として発展することを念願とするものであります。

どうか、県民福祉の増進と向上のための推進団体として設立されます当協会の趣旨と意図を深くご理解くださるまして、大方のご賛同とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昭和 47 年 10 月

設立代表者

栃木県知事 横 川 信 夫